

# 子育て相談における保護者の子育て認識と 子どもの発達への影響について

— 落ち着きのなさを主訴とした保護者とその子どもを対象とした面接を通して —

澤 江 幸 則\*

## Abstract

This study discusses information used by consultants, which affect cognition on child rearing of parents and development of children with externalizing behavior. The subjects who had had consultation on child rearing were twenty families with children's average age being 24.7 months, and had externalizing behavior. Parents were interviewed about their image of parent and child behavior, and the children were observed on their externalizing behavior in a resource room. The results were (1) cognition on child rearing of parents and their children's development apparently improves; (2) however these are not related to information provided in consultations. Consequently it was suggested that the consultant information be improved making it more effective to the usual interaction of parent-child in cognition of child rearing of the parents and children's development.

**Key Words :** Consultation at resource room. Consultant information. Cognition of child rearing of parents, Children with externalizing behavior.

---

The effect of child and family consultation at a resource room on cognition of child rearing of parents and their children's development : Information on consultation for families with children who have an externalizing behavior

\* Yukinori Sawae

Correspondence Address : Faculty of Human Studies, Bunkyo Gakuin University,  
1196 Kamekubo, Fujimino-Shi, Saitama 356-8533, Japan

Accepted November 25, 2005. Published December 20, 2005.

## I. はじめに

### 1. 「落ち着きのなさ」を主訴とする相談の増加

今日、学級崩壊や友だちへの暴力行為、年齢にそぐわない自己中心的な振る舞い、多動や衝動的行動、注意の散漫さなどの「気になる」子どもの存在など、子どもの外在的行動（externalizing）が社会的問題として関心が寄せられている。これらの出来事は、子どもの固有の問題にとどまらず、保護者の子育てによる問題を指摘されることが多々ある。もちろんこれらは複合的な要因が重なった結果によるものと考えるのが妥当である。<sup>(1)(2)(3)(4)(5)(6)</sup>しかし外在的行動を示す子どもをもつ保護者の多くは、子どもとの（ある意味、積極的な）関わりの中で、子どもの対応の苦慮を感じつつ、親としての無力感を感じていると言える。<sup>(7)</sup>

一方で外在的行動を示す子どもへの対応や環境整備、理解の仕方についての情報は限定的であり、なおかつ不十分であると言われている。太田（2000）によれば、そうした特徴を顕著にもち、集団適応するうえで、特別な配慮が必要とされる子どもへの対応は、ある種有効と言える科学的方略はなく、現時点では探索的段階であるとされている。<sup>(8)</sup>

そのように考えれば、とりわけ「落ち着きのなさ」を示す子どもをもつ保護者は、地域資源などから提供される情報の整合性や妥当性などの精緻化を求めていると思われる。実際、最近の保健所や保育所・幼稚園・子育て支援センターにおける子育て相談において、子どもの「落ち着きのなさ」を主訴とするものが増加傾向にあると聞く。

また子どもの「落ち着きのなさ」を主訴とする子育て相談においては、そもそも外在的行動を示す子どもの対応に関する情報が限定的で、なおかつその子どもの行動の起因が保護者の養育態度に向けられる状況にあるため、子どもの発達に対する視点はもちろんだが、その肯定的側面を含めた子育て認識の変容を考慮しなければならないと考える。

### 2. 子育て相談とは

ところで子育て相談とは、子どもの発達や生活環境、保護者のニーズや子育て観、子育て感情など、子育てに関する諸々のアセスメントをもとに、問題解決のための方向性を決定付けていく過程であると考えられる。その相談対象の多くは保護者であるため、子育て相談は、子どもに対する直接的支援というよりは、子どもに対する間接的支援であると考えられることができる。

そのうち子育て相談には、個別面接やグループ相談などの対面形式のものや、電話やFAX、インターネットなど非対面式のものがある。例えば保健福祉センター（保健所）における乳幼児健診およびその事後指導、専用の部屋とスタッフを配置し、専用電話回線を用いて対応しているあまき子育て支援センター（倉敷市）での電話相談事業<sup>(9)</sup>などがある。これらは支援者と相談者の一対一の相互作用に限られている。しかし例えば、江東区子ども家庭支援センター（江東区）でのグループ相談<sup>(10)</sup>のように、保護者同士の相互作用を含めた形態がとられている場合が<sup>(11)</sup>

ある。また新松戸ベビーホーム（千葉市）のホームページでの育児相談の取り組みにみられるように、<sup>(11)</sup> 即時的な相互作用は期待されないが、より匿名性の高いIT（Information Technology：情報技術）によるインターネットや携帯通信に含まれるコンテンツを利用した相談形態がある。このように子育て相談におけるチャンネルには様々なものがあるが、それらに共通するものは、相談者のニーズを聞き取り、それに応じた情報を提供するという形態である。

しかし従来から、相談における一方的な情報提供や情報の専門性の不足など、情報提供に関連する問題が指摘されている。<sup>(12) (13)</sup> そもそも情報は、情報を受け取る側にとっては拘束力がなく、受動的なものである。そのため情報が、相談者にどのような意味を与えたかは、情報を受け取った側のその後の状態などを通してフィードバックされる必要がある。<sup>(14)</sup> 特に子育て相談においては、その目的である子どもの発達やその発達を支える環境と参照させる必要がある。

### 3. 子育て支援研究における本研究の位置づけ

これまでの子育て支援に関する先行研究を概観すると、子育て相談と保護者の子育て認識との関連を調査、分析したものは概して多くない。多くは実践側に焦点をあてた事業の取り組み報告や事例検討が中心である。そのなか神田・山本（1995）の報告によれば、子育て相談事業を含めた子育て支援センターを利用した保護者の9割が、子育てを楽しく感じるようになったと報告されている。<sup>(15)</sup> このことから子育て相談は、保護者の子育てに対するポジティブな認識の高まりに影響する可能性が期待される。しかし子育て支援における相談事業を利用することにより、なぜ子育てに対するポジティブな認識が高まるのかについては、明確な示唆を提示した研究はみられない。

そこでこうした要因を明らかにすることを目的に、子育て相談において提供された情報による保護者および子どもへの影響について調査を行うこととした。そして、その関連を明確に分析するために、保護者の相談内容と現実の子どもの問題状況との関連が、より複合的である外在的行動傾向のある子ども、いわゆる「落ち着きのなさ」を示す子どもとその保護者の相談記録をもとに分析することとした。

### 4. 本研究の目的

従って本研究では、子育て相談前後の保護者の子育て認識を分析し、その子育て認識変容に影響を及ぼす要因について検討することを目的とした。その要因として考えられるものに、子育て相談の有効性を検討する指標のひとつである子育て相談において提供される情報を取り上げた。またそれに加え、「落ち着きのなさ」を主訴とする保護者の多くは、日常的に子どもや親としての自分に対する認識が低いものと考えられることから、澤江（2000）の研究で示された「子どもに対する関係認識（子ども行動認識と親行動認識）」を取り上げることとした。<sup>(16)</sup> それに加え、子育て相談前後において、仮に保護者の子育て認識への望ましい変化があったとしても、子どもにとっての望ましい変化がなければ、子育て相談の意味をもたない。そこで本

研究では、子どもの行動特性についても取り上げ、それと子育て相談および保護者の子育て認識との関連について分析することとした。

## II. 方 法

### 1. 期間と対象

平成X年4月初旬から平成Y年3月中旬の1年間、A市にあるB保健福祉センターで開催された子育て相談の場面を中心に、子どもの「落ち着きのなさ」を主訴とした保護者とその子ども（ケース）のうち、期間中2回以上相談を受け、加えて本研究で取り上げた調査項目である保護者の状態特性と子どもの行動傾向のデータを、情報管理規則に基づいて収集できた20ケースを分析対象とした。初回面接における子どもの平均月齢は24.7ヶ月（18ヶ月～49ヶ月）、性別構成は男児90%、女児10%であった。また今回の相談者は全て母親であり、その平均年齢は31.2歳（18歳～41歳）であった。ちなみに面接後に、何らかの障害を診断された子どもはいなかった。

### 2. 面接の流れ

今回利用された面接室は、約3×8メートルの小部屋に、腰丈の机と大人用椅子が2脚（面接者と保護者用）、子ども用椅子1脚、玩具や検査具、資料などの入った事務用棚が設置されていた。きょうだい児・両親等が同席する場合は、必要に応じて椅子を増加した。

入室した子どもは、机の上に用意された積み木、ミニカー、四肢可動のプラスチック製の動物キャラクター、絵本などで、好きに遊ぶように促された。あまり集中できず、離席が目立つようであれば、棚から大型ブロックやぬいぐるみ、クレヨンと紙、折り紙、ボールなどを、必要に応じて提示した。その際に、子どもの行動傾向と、実際のこちらからの働きかけに対する反応などを確認した。

ある程度、子どもが遊びに集中、もしくは集中できなくても、安全面での対応が可能な状況であると確認できた段階で、保護者と話を進めた。そして保護者の主訴や困りごとなどを確認し、問題点の把握を行った。また加えて、家庭環境や家庭以外の養育環境、保護者の精神的・身体的状態などを確認した。それらを確認のうえで、実際に子どもの発達状態や働きかけに対する反応を確認した。それらの評価をふまえ、ケースのおかれた状況で実現可能な問題解決のためと思われる情報を必要に応じて提供した。その情報のうち、実際に子どもに働きかけ、効果が考えられるものについては、その場でデモンストレーションを行った。また発達障害が疑われると判断された場合は、保護者の心理状態に応じて、専門機関の紹介を行った。

### 3. 調査項目

#### (1) 保護者の状態特性

「子育て感」；子育ての戸惑いや苛立ち、不安がなく過ごせているかについて半構成的面接法によって聞き取ることにした。聞き取り項目は、①その時々でしつけ方がかわることがある ②自分のしつけ方に自信がない ③子どもがなぜそのような振る舞いをするのか戸惑うことが多い ④しつけがうまくいかないの、イライラしてしまうことが多い ⑤子どもをどのように育ててよいのか、悩んでしまうことが多い の5つであった。そしてその質問内容に「該当する」、「該当しない」、「どちらでもない」といった類の保護者の応答内容を確認し、「該当する」が3つ以上であれば、便宜上「ネガティブ」に、「該当しない」が3つ以上であれば、「ポジティブ」に、「どちらでもない」が3つ以上であれば、「中間」に評定した。そのうち面接の流れや保護者の心理的状态から、必要に応じて、質問の仕方や聞き取り項目数は異なっていた。但し上記の基準が満たされないものは、分析対象から事前に除いた。

「子どもに対する関係認識」；「子ども行動イメージ」と「親行動イメージ」について、半構成的面接法によって聞き取った。聞き取りは、「子ども行動イメージ」においては、面接場面で保護者に、「おうちでの子どもの様子をお聞かせください」という内容の質問をし、その応答内容を、澤江（2001）の研究結果をもとに、主に、子どもの主体的な行動や姿、対人的な関わりをするうえで必要とする社交的な行動や姿、情緒が安定している行動や姿の3つの側面について分類し、必要に応じて、不足な部分<sup>(17)</sup>について聞き取った。そしてその聞き取りのうち、子どもの各側面のポジティブ（ネガティブ）面をより多く表現していた場合、「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定し、ポジティブ面とネガティブ面の両面をほぼ均等に表現していた場合、「ニュートラル」と評定した。また3つの側面のうち、2つ以上「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定された場合に限り、保護者の「子ども行動イメージ」を「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定した。全てが「ニュートラル」、もしくは「ポジティブ」（「ネガティブ」）がひとつで「ニュートラル」がひとつの場合、「ニュートラル」と評定した。

また「親行動イメージ」においては、面接場面で保護者に、「子どもからみたら、あなたはどんな親ですか」という類の内容の質問をし、澤江（2001）の研究結果をもとに、主に、子どもの要求に好意的に応じる親、子どもに主体的に関わる親、子どもの行動に寛容な態度である親の3つの側面について分類し、必要に応じて、不足な側面<sup>(17)</sup>について聞き取った。そしてその聞き取りのうち、親行動イメージにおける各側面のポジティブ（ネガティブ）面をより多く表現していた場合、「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定し、ポジティブ面とネガティブ面の両面をほぼ均等に表現していた場合、「ニュートラル」と評定した。また3つの側面のうち、2つ以上「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定された場合に限り、保護者の「親行動イメージ」を「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定した。全てが「ニュートラル」、もしくは「ポジティブ」（「ネガティブ」）がひとつで「ニュートラル」がひとつの場合、「ニュートラル」と評定した。

そのうち相談状況上、「子ども行動イメージ」および「親行動イメージ」のどちらかのうち、3つの側面を全て聞き取ることを中断したケースがいた。また上記の基準で、保護者の「子ども行動イメージ」および「親行動イメージ」が評定できなかったもの、つまりひとつの側面しか評定できなかったもの、または2つの側面のうち、ともに「ポジティブ」（「ネガティブ」）と評定されなかったものは分析対象から事前に除いた。

## （2）子どもの行動傾向

本研究の対象となる面接は、「落ち着きのなさ」が主訴であるため、その行動特性である「多動傾向」と「衝動傾向」、「不注意傾向」、それに加えて Selikowitz (2000) などが指摘している「感情不良傾向」を調査項目とした<sup>(18)</sup>。具体的には、面接場面を中心に面接者が子どもの様子を観察し記録する形式をとった。加えてそこで観察できなかったものに関しては、必要に応じて集団場면을観察し、それでも不足する場合は、保護者から子どもの様子を具体的に聞き取ることにした。

〈多動傾向〉：じっとしていない、常に動いている、離席などの多動性の程度を観察した。  
〈衝動傾向〉：目についたものを唐突に取ったり、移動したり、話しかけたりする行為などの衝動性の程度を観察した。〈不注意傾向〉：ひとつの課題への集中程度や視線の散漫さの程度を観察した。〈感情不良傾向〉：かんしゃくの程度や回数を観察した。

これらの行動は、同一の面接者（臨床経験7年の心理判定員）による同年齢の子どもとの比較による観察をもとに、「ほとんど目立たない」、「目立つ」、「かなり目立つ」の3件法で評定した。その評定は、実際に子どもに関わった同センター職員の保健師数名の評定と照合し、一致しない場合は合議を行った。

## （3）保護者の状態特性における調査項目の評定の限界

本研究の基礎データは、実際の子育て相談における面接場面であることから、「子育て感」および「子ども行動イメージ」、「親行動イメージ」の聞き取りの順番は、その面接の流れや話の内容により異なり、文脈との関連から質問する形式をとっていた。そのため「子育て感」および「子ども行動イメージ」、「親行動イメージ」は、文脈効果の影響を受けていると考えられる。加えておおかたのケースは、主訴が明確化しており、面接における保護者の表現内容は、よりネガティブに偏っている傾向があると考えられる。もしくは主訴が明確化されていない、明確化されなくなり、よりポジティブに偏っていることも考えられる。しかし実際の相談場面においては、第一義的に問題の焦点化にある以上、保護者の状態を聞き出すうえで文脈は利用される。また面接に臨む保護者の構えは、必然的な心理反応であるため、それを取り除くことは困難であると考えられる。

本研究は実践研究として位置付けていることから、より実践に近い形でのスタイルが望まれる。従って本研究においては、それらの認識が、面接上の文脈や保護者の相談に対する構えと関連しているものであることを前提とし、それらを本研究の対象である保護者の固有特性としてではなく、状態特性として捉えることとした。

### III. 結 果

情報提供と保護者の状態特性および子どもの行動傾向との関係を明らかにするため、「ケース評定—情報提供—ケース評定」を1タームとして分析した。1ケースの平均は1.70ターム；最低1ターム，最高5タームで，計34タームが対象とされた。

#### 1. 提供された情報について

提供された情報は，その内容ごとにカテゴリー分けされた。それをTable 1に示した。すなわち問題行動に対して，直接子どもに関わる時の具体的対応例の情報（直接対応）と子どもに直接的ではないが，環境の変化をもたらす対応例の情報（間接対応），それに子どもの発達や行動に対する理解を促す情報（理解）の3つに分けた。

そして直接対応に関する情報はさらに2つに分けた。そのうちその場における問題行動を消失することに焦点化された情報（「問題行動消失対応」：A1），例えば，刺激の強度を弱める，別の刺激を提示する，視覚刺激を提示するなどの情報は，延べ20ケース（58.8%）に伝えられ，そして問題行動を消失するというより，日常的に気をつけて対応する点を焦点化した情報（「日常的対応」：A2），例えば，コミュニケーション反応を引き出すため模倣や随伴行動についての情報や表現手段を補うために子どもの行動や感情から推測された意図を表現する方法などの情報は，延べ14ケース（41.2%）に伝えられた。また間接対応に関する情報は，直接対応と同様に2つに分けられ，そのうち「問題行動消失対応」（B1）として，刺激物の物理的除去や問題行動が出現しやすい状況や場からの回避などの情報は延べ7ケース（20.6%），そして

Table 1 提供された情報の内容と提供された延人数および全対象数からの割合

カテゴリー	コードNo.	下位カテゴリー	具体的内容	延人数	割合
直接対応	A1	問題解決消失対応	別刺激の提示，先行刺激の提示，視覚刺激の利用など	20	58.8%
	A2	日常的対応	意図表現，模倣，随伴行動など	14	41.2%
間接対応	B1	問題解決消失対応	問題行動易出現状況の忌避，刺激物の撤収など	7	20.6%
	B2	日常的対応	受け入れ可能な場所の紹介，現状の構造化など	11	32.4%
理解	C1	発達・行動特性の理解	発達バランスや行動パターン，気質，年齢特性などの共有	32	94.1%
	C2	発達・行動の見通し	発達や行動パターン，気質などの見通し	12	35.3%

「日常的対応」(B2)として、子どもを受け入れ可能なサークルや遊びの場所などの情報や、家庭内役割の設定の方法、家庭内での対応の一環などの情報は延べ11ケース(32.4%)に伝えられた。次に理解に関する情報は2つに分けられ、そのうち子どもの発達バランスや行動パターン、気質特性などの情報(「発達・行動特性」:C1)は、延べ32ケース(94.1%)に伝えられた。そしてそれらの今後の見通しについての情報(「発達・行動の見通し」:C2)は、延べ12ケース(35.3%)に伝えられた。

## 2. 保護者の状態特性および子どもの行動傾向の情報提供前後の変化

まず情報提供前後における保護者の状態特性と子どもの行動特性の状態を明らかにし、保護者の状態特性と子どもの行動特性を、情報提供前後で比較検討することとした。分析する際、保護者の状態特性と子どもの行動傾向の評定を、「ポジティブ」・「かなり目立つ」が高得点になるように1点から3点に振り分け、その得点を分析対象とした。それをTable 2に示した。

### (1) 保護者の状態特性について

情報提供前の「子育て感」においては、平均1.68(標準偏差0.81)であり、「子ども行動イメージ」においては、1.71(0.87)、「親行動イメージ」においては、1.47(0.56)であった。そして情報提供後の「子育て感」においては、2.09(0.79)であり、「子ども行動イメージ」においては、1.97(0.83)、「親行動イメージ」においては、1.94(0.69)であった。

T検定の結果、全ての項目の得点において、情報提供前より情報提供後の方が、有意に高かった。すなわち保護者の「子育て感」得点( $t=2.04, p<.05, df=33$ )は情報提供前より情報提供後の方が有意に高く、「子ども行動イメージ」得点( $t=2.18, p<.05, df=33$ )、「親行動イメージ」得点( $t=3.88, p<.01, df=33$ )は、情報提供前より情報提供後の方が、有意に高かった。

従って、保護者の「子育て感」および「子どもに対する関係認識」の望ましい変化と情報提供との間には、時系列的関連性があると考えられた。

### (2) 子どもの行動傾向について

情報提供前の「多動傾向」においては、1.50(0.62)であり、「衝動傾向」においては、1.35(0.81)であり、「不注意傾向」においては、1.06(0.92)であり、「感情不良傾向」においては、1.44(0.70)であった。そして情報提供後の「多動傾向」においては、1.24(0.70)であり、「衝動傾向」においては、0.91(0.79)であり、「不注意傾向」においては、0.62(0.85)であり、「感情不良傾向」においては、1.00(0.70)であった。

T検定の結果、全ての項目の得点において、情報提供前より情報提供後の方が、有意に低かった。すなわち子どもの「多動傾向」( $t=3.45, P<.01, df=33$ )と「衝動傾向」( $t=-3.65, P<.01, df=33$ )、「不注意傾向」( $t=-3.45, P<.01, df=33$ )、「感情不良傾向」( $t=-4.20, P<.01, df=33$ )が、情報提供前より情報提供後の方が、有意にほとんど目立たない状態であった。



これらの結果から少なくとも、子どもの行動傾向に望ましい変化がみられ、情報提供の間には、時系列的関連性があると考えられた。しかし情報提供後の子どもの行動傾向は、「不注意傾向」以外は、1.00前後であり、同年齢の子どもに比べ、目立つと評定される傾向にはあった。

Table 2 情報提供前後の保護者および子どもの特性の変化

	情報提供前		情報提供後		差の検定
	平均	(SD)	平均	(SD)	t値
保護者の状態特性					
子育て感	1.68	(0.81)	2.09	(0.79)	2.04 *
子ども行動イメージ	1.71	(0.87)	1.97	(0.83)	2.18 *
親行動イメージ	1.47	(0.56)	1.94	(0.69)	3.88 **
子どもの行動傾向					
多動傾向	1.50	(0.62)	1.24	(0.70)	3.45 **
衝動傾向	1.35	(0.81)	0.91	(0.79)	-3.65 **
不注意傾向	1.06	(0.92)	0.62	(0.85)	-3.45 **
感情不良傾向	1.44	(0.70)	1.00	(0.70)	-4.20 **

\*\* :  $P < .01$ , \* :  $P < .05$

t値は、情報提供後を先行して算出した

### 3. 情報提供前と情報提供後の保護者の状態特性と子どもの行動傾向との関連

情報提供前後各々における保護者の状態特性と子どもの行動傾向が明らかになった。そこで各時期におけるそれらの関連性を明らかにすることとした。そのため各時期に、それらの項目を変数とした重回帰分析を行い、子どもの特性が保護者の「子どもに対する関係認識」と「子育て感」に及ぼす影響、そして保護者の「子どもに対する関係認識」が保護者の「子育て感」に及ぼす影響をモデルとして分析した。分析手続きはステップワイズ法に依拠した（投入変数：F値5%水準，除去変数：F値10%水準）。その結果をTable 3に示した。ここでは特に、目的変数に対する説明変数の影響の強さを標準化偏回帰係数 ( $\beta$ ) で示し、重回帰分析による目的変数の観測値と理論値の相関の強さを重相関係数 (R) で示した。加えてFigure 1, Figure 2にその関連を図示した。

#### (1) 情報提供前の保護者の状態特性と子どもの行動傾向との関連

保護者の状態特性を目的変数、子どもの行動傾向を説明変数とした重回帰分析の結果、子どもの「多動傾向」( $\beta = -.350$ ,  $r = .350$ ,  $p < .05$ ) が保護者の「親行動イメージ」にマイナスに影響していた ( $R = .350$ ,  $p < .05$ )。また子どもの「衝動傾向」( $\beta = -.304$ ,  $r = .320$ ,  $p < .05$ ) が保護者の「子ども行動イメージ」にマイナスに影響し ( $R = .630$ ,  $p < .01$ )、子どもの「不注意傾向」( $\beta = .543$ ,  $r = .552$ ,  $p < .01$ ) が保護者の「子ども行動イメージ」にプラスに影響していた ( $R = .630$ ,  $p < .01$ )。すなわち子どもの「多動傾向」が目立たないほど、

保護者の「親行動イメージ」がポジティブになり、子どもの「衝動傾向」が目立たず、「不注意傾向」が目立つほど、保護者の「子どものイメージ」がポジティブになることがわかった。

また保護者の「子育て感」を目的変数、保護者の「子どもに対する関係認識」を説明変数とした重回帰分析の結果、保護者の「親行動イメージ」( $\beta = .479$ ,  $r = .479$ ,  $p < .01$ )が保護者の「子育て感」にプラスに影響していた ( $R = .479$ ,  $p < .01$ )。すなわち保護者の「親行動イメージ」がポジティブであるほど、保護者の「子育て感」は安定する傾向があることがわかった。

## (2) 情報提供後の保護者の状態特性と子どもの行動傾向との関連

保護者の状態特性を目的変数、子どもの行動傾向を説明変数とした重回帰分析の結果、子どもの「多動傾向」( $\beta = -.551$ ,  $r = .452$ ,  $p < .01$ )と「衝動傾向」( $\beta = -.325$ ,  $r = .156$ ,  $p < .05$ )が、保護者の「子ども行動イメージ」にマイナスに影響していた ( $R = .548$ ,  $p < .01$ )。すなわち子どもの「多動傾向」と「衝動傾向」が目立たないほど、保護者の「子ども行動イメージ」がポジティブになることがわかった。

また保護者の「子育て感」を目的変数、保護者の「子どもに対する関係認識」を説明変数とした重回帰分析の結果、保護者の「親行動イメージ」( $\beta = .473$ ,  $r = .506$ ,  $p < .01$ )と「子ども行動イメージ」( $\beta = .323$ ,  $r = .371$ ,  $p < .05$ )がともに、保護者の「子育て感」にプラスに影響していた ( $R = .501$ ,  $p < .01$ )。すなわち保護者の「親行動イメージ」と「子ども行動イメージ」がポジティブであるほど、保護者の「子育て感」は安定する傾向があることがわかった。

**Table 3** 情報提供前後の保護者の状態特性を目的変数としたときの説明変数

数値は標準化偏回帰係数、( )内は相関係数

目的変数	説明変数	情報提供前	情報提供後
子育て感	親行動イメージ	.479 (.479)**	.473 (.506)**
	子ども行動イメージ		.323 (.371)*
	重相関係数	.479 **	.501 **
親行動イメージ	多動傾向	-.350 (-.350)*	
	重相関係数	.350 *	
子ども行動イメージ	多動傾向		.551 (.452)**
	衝動傾向	-.304 (-.320)*	
	不注意傾向	.543 (.552)**	
	感情不良傾向		-.325 (-.156)*
	重相関係数	.630 **	.548 **

\*\* :  $p < .01$ , \* :  $p < .05$

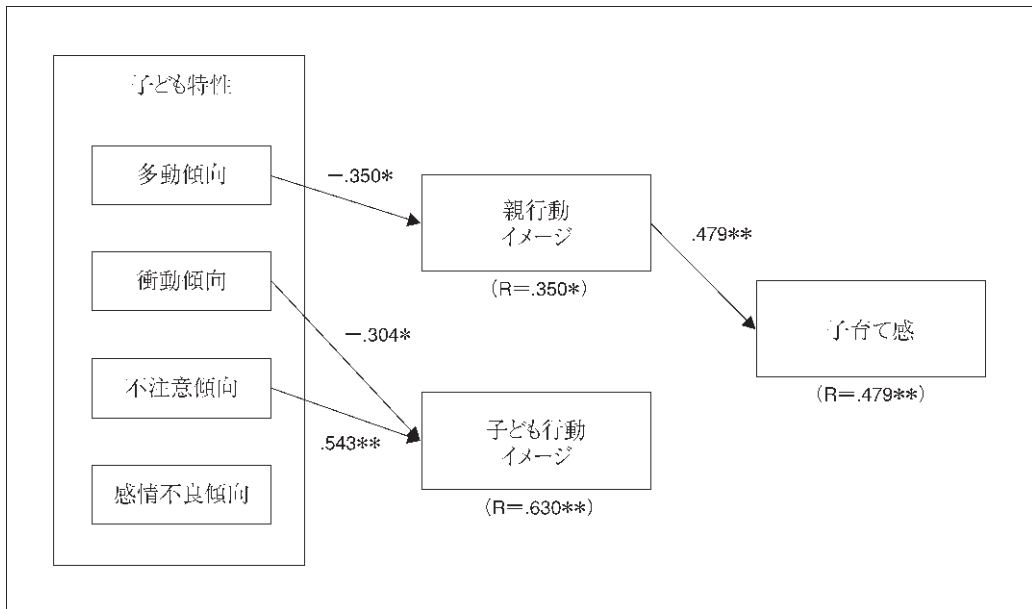


Figure 1 情報提供前の保護者の「子育て感」に影響する要因の関連

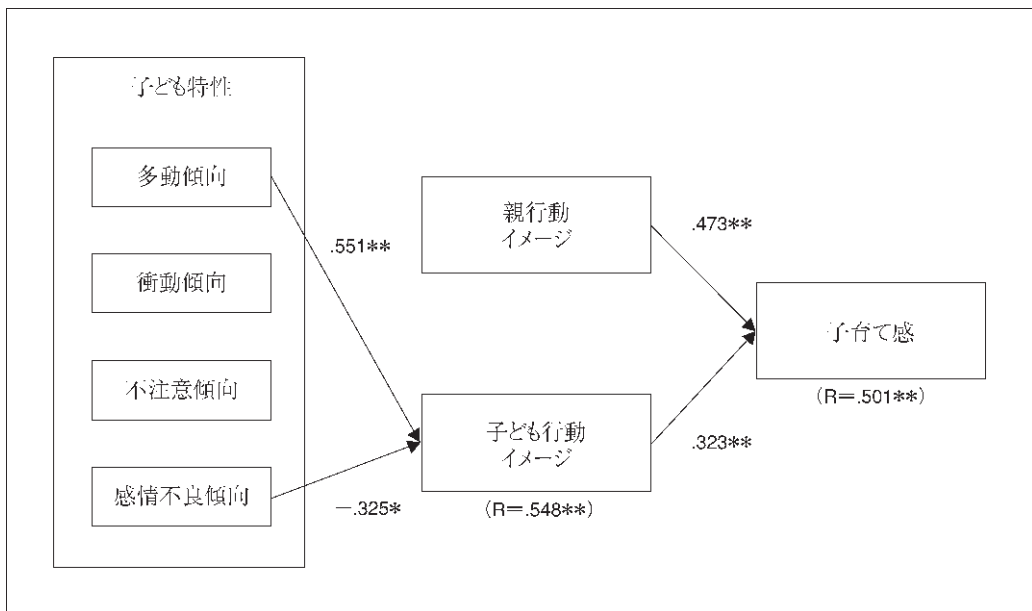


Figure 2 情報提供後の保護者の「子育て感」に影響する要因の関連

#### 4. 提供された情報による保護者の状態特性と子どもの行動傾向への影響

保護者の状態特性と子どもの行動傾向の変化に、実際に提供された情報が関連しているかどうかについて分析した。具体的には情報ごとに、「提供あり群」と「提供なし群」の2群に分け、相談前後で、保護者の状態変化と子どもの行動傾向になんらかの望ましい変化があった群

（好変化群）と変化がなかった群（非変化群）の2群とクロスして、計4群を構成し、Fisherの直接確立計算を行った。

その結果はTable 4に示す通りである。それによれば、情報の提供の有無とケースの変化とに有意に関連があったものは、42（6つの提供された情報×7つの保護者の状態特性と子どもの行動傾向）の分析のうち2つのみであった。すなわち間接対応：「日常的対応」（B2）に関する情報の有無と子どもの「多動傾向」における変化の有無との間で人数の偏りがあり（両側検定,  $p < .05$ ）、この種の情報があるほど子どもの「多動傾向」が目立つことがわかった。また理解：「発達・行動の見通し」（C2）に関する情報の有無と子どもの「感情不良傾向」における変化の有無との間で人数の偏りがあり（両側検定,  $p < .05$ ）、この種の情報があるほど、子どもの「感情不良傾向」が目立たないことがわかった。

Table 4 情報提供の有無による保護者および子どもの特性の変化

	直接対応			間接対応			理解												
	A1			A2			B1			B2			C1			C2			
	なし	あり	合計	なし	あり	合計	なし	あり	合計	なし	あり	合計	なし	あり	合計	なし	あり	合計	
保護者の状態特性																			
子育て感	非変化	5	11	16	11	5	16	11	5	16	11	5	16	1	15	16	10	6	16
	好変化	9	9	18	9	9	18	16	2	18	14	4	18	1	17	18	12	6	18
	合計	14	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	33	12	34
子ども行動イメージ	非変化	11	11	22	12	10	22	18	4	22	15	7	22	2	20	22	14	8	22
	好変化	3	9	12	8	4	12	9	3	12	10	2	12		12	12	8	4	12
	合計	14	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	22	12	34
親行動イメージ	非変化	5	13	18	12	6	18	14	4	18	14	4	18	1	17	18	13	5	18
	好変化	9	7	16	8	8	16	13	3	16	11	5	16	1	15	16	9	7	16
	合計	24	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	22	12	34
子どもの行動傾向																			
多動傾向	非変化	11	14	25	15	10	25	19	6	25	16	9	25	1	24	25	16	9	25
	好変化	3	6	9	5	4	9	8	1	9	9	0	9	1	8	9	6	3	9
	合計	14	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	22	12	34
衝動傾向	非変化	8	11	19	10	9	19	15	4	19	12	7	19		19	19	11	8	19
	好変化	6	9	15	10	5	15	12	3	15	13	2	15	2	13	15	11	4	15
	合計	14	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	22	12	34
不注意傾向	非変化	10	14	24	14	10	24	19	5	24	18	6	24	1	23	24	16	8	24
	好変化	4	6	10	6	4	10	8	2	10	7	3	10	1	9	10	6	4	10
	合計	14	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	22	12	34
感情不良傾向	非変化	7	10	17	12	5	17	14	3	17	12	5	17	2	15	17	14	3	17
	好変化	7	10	17	8	9	17	13	4	17	13	4	17		17	17	8	9	17
	合計	14	20	34	20	14	34	27	7	34	25	9	34	2	32	34	22	12	34

太字：Fisherの直接法による5%水準での有意

## IV. 考 察

### 1. 保護者の状態特性と子どもの行動傾向の情報提供前後の変化について

情報提供前から情報提供後にかけて、保護者の状態特性（「子育て感」と「子ども行動イメ

ージ,「親行動イメージ」)は,より望ましく変化していた。また同年齢の子どもに比べれば目立つ傾向にはあるが,時系列的には,子どもの問題となるような行動傾向は目立たなくなっていた。このことから情報提供が,保護者の状態特性と子どもの行動傾向との間に,時系列的に望ましい関連性があることがわかった。

しかし保護者の状態特性と子どもの行動傾向の望ましい変化が,情報提供によるものであるとは限らない可能性が示唆された。なぜなら提供された情報のほとんどが,保護者の状態特性および子どもの行動傾向の望ましい変化に,直接的に影響をしていないという結果が得られたからである。

ではなぜ保護者の状態特性と子どもの行動傾向に望ましい変化がみられたのであろうか。それを探るため,情報提供前と後における保護者の状態特性と子どもの行動傾向の関連を検討することとした。

## 2. 情報提供前と情報提供後の保護者の状態特性と子どもの行動傾向について

保護者の状態特性における情報提供前後での注目すべき変化は,ひとつは情報提供前後にかけて,「親行動イメージ」が子どもの行動傾向と関連しなくなったという点である。もうひとつは,情報提供前後にかけて,「子ども行動イメージ」が「子育て感」に影響するようになった点である。

### (1) 「親行動イメージ」

そのうち情報提供前の「親行動イメージ」は,子どもの「多動傾向」が目立たないほど,ポジティブであることがわかった。このことから子どもの問題行動が強く現れている状態にある保護者の「親行動イメージ」は,子どもの「多動傾向」に左右される傾向があり,その結果,直接的ではないにせよ「子育て感」を不安定にさせてしまう傾向にあると考えられるのである。

ところで子どもの多動,例えば保護者から離れてふらふらしている,じっとしていない,すぐにどこかにいってしまうなどの行動は,他の行動傾向に比べ,保護者の身体的負担が大きい<sup>(19)</sup>と言われている。例えば,常に追いかけて回している,落ち着かせるために,あの手この手で働きかけるなどである<sup>(7)</sup>。これらの行動は,発達上,幼児期には特徴的にみられる<sup>(20)</sup>。そしてそれは,低年齢児であるほど特徴的であり,保護者の身体的負担は高い<sup>(21)</sup>と言われている。

しかし身体的負担が高いからと言って,「親行動イメージ」がネガティブになるとは限らない。澤江(2003)の研究によれば,子どもの加齢とともに「親行動イメージ」がネガティブになることが明らかにされた。むしろ子育てにおける身体的負担がより高い低年齢児では,逆に保護者の「親行動イメージ」はポジティブなのである<sup>(22)</sup>。確かに面接において,多動傾向をもつ子どもの保護者から「いつのまにかいなくなり,交通事故にあっていないか,ひやひやしている」とか「デパートで迷子になり,店内放送してもらい,恥ずかしい思いをした」,「電車のなかで,じっとしていられず,他人の目が辛かった」などが聞かれる。すなわち多動傾向がより顕在化している子どもをもつ保護者は,子育てにおける身体的負担というより,それに伴う

精神的負担が高いと考えられる。特に社会的場面においては、集団規範上、子どもの身体的活動を制御しなければならないという保護者の心理が働くと言われている<sup>(23)</sup>。ましてや子どもの加齢に伴い、子どもの多動傾向は目立たなくなると一般的に言われていることから、多動傾向がより顕在化している子どもは、同年齢児集団において、それらの行動はより目立つ。そのうえ子どもの加齢とともに、社会的場面での活動機会が増大することにより、子どもの行動は、保護者の養育態度の評価対象とされやすくなることが示唆されている<sup>(24)</sup>。そのため保護者の子どもに対する行動制御意識はより強くなるのだろう。しかし実際、多くの保護者は、対応による子どもの多動性の行動変容は難しいと感じている<sup>(7)</sup>。従って子どもの行動制御に対する意識はあっても対応に対して自信をもてない保護者が多いのではないだろうか。つまり「多動傾向」が顕在化している子どもをもつ保護者は、実際の対応の身体的負担だけでなく、子どもを制御することができないという親としての自分に対して、不甲斐なさを感じているかもしれない。その結果、「親行動イメージ」が子どもの行動に左右され、ネガティブになっていたのではないかと考えられる。しかし情報提供後には、子どもの行動傾向が、「親行動イメージ」に影響しないという結果となった。それはつまり、「多動傾向」が顕在化している子どもの対応に対して、戸惑いや苛立ち、不安を強く感じるものがなくなったことを意味する。すなわち情報提供後の保護者は、子どもの行動傾向が同年齢の子どもに比べ目立つ部分があったとしても、自分の養育態度や姿勢に、単純に帰属させない心理的メカニズムを働かせていたと考えられる。

これらのことから、提供された情報は、「親行動イメージ」をポジティブに影響させることに貢献したのではなく、「親行動イメージ」と子どもの行動傾向との関連、すなわち子ども行動に関する知識において、それを容易に親行動と結びつかない知識構造に変化したのではないかと推測することができる。

## （２）「子ども行動イメージ」

また「子ども行動イメージ」は、情報提供前においては、「子育て感」に影響しないものの、情報提供後にはプラスに影響することがわかった。

情報提供前における「子ども行動イメージ」と「子育て感」との関連性は、障害幼児をもつ母親のそれらと類似している<sup>(17)</sup>。このことから、障害幼児をもつ保護者と共通する心理的メカニズムが存在するのかもしれない。すなわち問題行動がより強く顕在化している子どもをもつ保護者は、「子育て感」を認識するうえで、親行動を子どもの行動に左右されないような知識を参照することが考えられるのである。つまり現実の子どもの行動は、日常的に繰り返される行動であるため、予測が可能になっている。また過去の子どものやりとりのなかで展開してきた親行動は、その試行錯誤のなか、限定的になっているのではないかと考えられる。そのため子ども行動とそれに伴う親行動との関連の想定がしやすくなっていると考えられる。そして結果的に「子ども行動イメージ」がネガティブであっても、それが「子育て感」に影響しないのではないだろうか。

一方、情報提供後は一転して「子ども行動イメージ」が「子育て感」に影響している。澤江

(2003)によれば、「子ども行動イメージ」が「子育て感」に影響するのは、子どもの対処行動が限られている父親の特徴であると報告している。<sup>(22)</sup>本研究において、情報提供後の母親は、ある意味その父親の心理的特徴と共通していると考えられる。なぜなら「外在的行動」を示す子どもの対応についての知見は、今日、研究者間においてかなりばらつきがあり、模索されている段階である。<sup>(8)</sup>それは直接的な養育者である保護者の多くが、子どもの対応について困惑していることを意味する。そのため、外的情報から得られるこの種の子ども行動やそれに伴う親行動に関する知識は、そうでない子どもをもつ保護者や障害特性が明確な子どもをもつ保護者に比べ少ないと考えられる。そのうえ、情報提供後は、子どもの行動傾向に望ましい変化があったため、子どもに対するより多くの期待を寄せることとなる。すなわち子どもに対する手立ての少なさと、子どもへの期待の高さという点で、先に報告された父親の子育ての状況と共通していると考えられるのである。

これらのことから、情報提供前後にかけての保護者の「子ども行動イメージ」と「子育て感」との関連性の変化には、実際の子どもの行動に、望ましい変化があったことはもちろんではあるが、その望ましい子どもの変化を保護者に伝え、確認し共有することが、保護者の子どもの行動に対する期待をもたせることに関与したのではないかと考えられはしないだろうか。

### 3. 子育て支援に求められる子育て相談のあり方

以上のことから、子育て相談において提供される情報は、直接的には、保護者の子育て認識および子どもの発達に寄与するとは言えないことがわかった。つまり保護者は、子どもとの相互作用を通して、子育て認識を変容していき、その変容を通して、子どもの発達に影響を与えていると考えられるのである。そこで子育て相談における情報は、「保護者の認識を変える」や「子どもの発達を援助する」という視点だけでなく、「保護者と子どもとの関係を調整する」という視点を加えたものでなければならないと考えられるのである。言いかえれば、本研究で示す子育て相談とは、「保護者と子どもの主体的能動的関係」を支えるものと捉えることができるのである。

その具体的方策として、本郷・高橋・平川ら(2004)は、保護者と子どもとの関係調整において、単に親子関係の改善だけに着目するのではなく、保護者のおかれている状況や精神的状態を把握するとともに、子どものおかれている物的・人的環境を十分に把握しておくことの必要性を示している。<sup>(26)</sup>すなわち保護者や子どもなどから十分な様々な情報を収集することが、保護者と子どもとの関係調整に有効であることが示唆されるのである。

しかし実際は、面識のない保護者との相談では、保護者の心理的構えにも左右され、十分な情報を得ることは困難である。そのため支援者は、相談者から必要なときに十分な情報を発信できる関係を構築することが求められる。その点で考えれば、公共的な子育て支援センター等における子育て支援活動は、本研究で示される「保護者と子どもの主体的能動的関係」に着眼した子育て相談を適用できる場面のひとつであると考えられる。つまり子育て支援センター等

における支援者は、日常的に保護者と子どもの様子を把握することや関係形成を構築する機会を有している。また必要に応じた保護者からの主体的な発信を、即時的に受信することができるのである。本研究の結果をもとに、今後の子育て支援活動における子育て相談の可能性についての検討を期待する。

(注)

- (1) Emery, R. E.・O'Leart, K. D (1982) : Children' s perception of marital dicord and behavior problems of boys and girls. *Journal of Abnormal Child Psychology*. 10, 11-24.
- (2) Loeber, R.・Southamer-Loeber, M. (1986) : Family factors as correlates and predictors of juvenile conduct problems and delinquency (Crime and justice: An annual review of reserch Vol.7 Eds; M. Tomy, & N. Morris). University of Chicago Press.
- (3) Patterson, G. R.・DeBaryshe, G. D.・Ramsy, E. (1989) : A developmental perspective on antisocial behavior. *American Psychologist*. 44, 329-335.
- (4) 上林靖子 (2000) : 落ち着きのない子と家族: ADHDを中心に. *教育と医学*. 481, 42-49.
- (5) Lewis, M. (1990) : Models of developmental psychopathology (Handbook of developmental psychopathology Eds.; M. Lewis・S. M. Miller). Plenum. 15-25.
- (6) 菅原ますみ・北村俊則・戸田まり・島悟・佐藤達哉・向井隆代 (1999) : 子どもの問題行動の発達: Exernalizingな問題傾向に関する生後11年間の縦断研究から. *発達心理学研究*. 101, 32-45.
- (7) Fowler (1999) : Maybe you know my kid (沢木登監訳 1999 手のつけられない子それは ADHDのせいだった 扶桑社). Carol Publishing Group.
- (8) 太田昌孝 (2000) : 多動症の子どもたち. 大月書店.
- (9) 長谷川真人・神戸賢次・小川英彦 (2001) : 子どもの援助と子育て支援: 児童福祉の事例研究. ミネルヴァ書房.
- (10) 全国私立保育園連経営強化委員会 (2001) : 地域子育て支援のい・ろ・は: どの保育園でもできる子育てひろばからセンターに. 筒井書房.
- (11) 子育てセンター実践研究会 (2000) : 2000年子育てセンター実践交流セミナー報告書. 子育て支援 実践報告61. 生活ジャーナル.
- (12) 広野優子・山中龍宏・永瀬春美・巷野悟郎 (1997) : 育児に関する情報の受けとられ方の問題点: 電話相談からの検討. *小児保健研究*. 566, 801-807.
- (13) 植松文子・相場静子・住友真佐美・久保田雅也・小林美由紀・榊原洋一 (1996) : 電話での育児相談は利用者にとってどう評価されているか. *小児保健研究*. 555, 657-662.
- (14) 永瀬春美・杉下知子 (1994) : 乳幼児を持つ親が受診後に抱く疑問や不安と電話相談の役割. *小児保健研究*. 536, 777-784.
- (15) 神田直子・山本理絵 (1995) : 愛知県内における子育て支援機関の支援と連携のあり方に関する研究 (1) : 乳幼児を持つ親の, 支援機関の認知・参加度と支援要求についての調査から. *児童教育学科論集 (愛知県立大学文学部児童教育学科)*. 28, 1-13.
- (16) 澤江幸則 (2000) : 障害幼児をもつ父母の子育て充足感についての研究. *発達障害研究*. 223, 219-229.
- (17) 澤江幸則 (2001) : 障害幼児をもつ父母の「子育て感」に関する研究: 「子どもに対する関係認識」との関連に着目して. *東北教育心理学研究*. 8, 29-40.
- (18) Selikowitz (1995) : All about A.D.D. : Understanding attention deficit disorder (中根晃・山田佐登留 訳 2000 ADHDの子どもたち 金剛出版). Oxford University Press.



- (19) Chess, S.・Thomas, A. (1981) : The dynamics of psychological development (林雅次 監訳 1981 子どもの気質と心理的発達 星和書店). Brunner/Mazel Publishers.
- (20) 榎原洋一 (2000) : 「多動性障害」児 : 「落ち着きのない子」は病気か? . 講談社.
- (21) Barkley, R. A. (1995) : Taking charge of ADHD : The complete, authoritative guide for parents (山田寛 監修 海輪由香子 訳 2000 バークレー先生のADAHDのすべて VOICE). Guilford Press.
- (22) 澤江幸則 (2003) : 「子どもに対する関係認識」を介した「子育て感」に関する研究 : 父母の共通性と差異に着目して. 家族心理学研究, 17, 71-82.
- (23) 森永良子 (2000) : 落ち着きのない子どもへの心理的援助. 教育と医学, 481, 58-65.
- (24) 吉川はる奈・鈴木宏子・岸千代子・高見沢晶子・原武美智子・本谷倫子・竹田好美・山本政人・水野梯一 (1994) : 発達過程の一時期に多動傾向を示した乳幼児の縦断的研究. 小児保健研究, 531, 32-36.
- (25) 古澤頼雄 (1997) : 子育てによる親育ち. 母子保健情報, 36, 14-17.
- (26) 本郷一夫・高橋千枝・平川昌宏・角張慶子・飯島典子・杉村僚子 (2004) : 「気になる」子どもの保護者支援に関する調査研究. 東北大学大学院教育ネットワーク研究室年報, 4, 1-5.